

学校体育施設開放事業に係る施設使用の注意事項について

京都府立洛西高等学校

学校体育施設開放事業に係る本校の施設使用につきましては、下記の事項をお守りいただき、安全に注意して御使用ください。

記

- 1 使用開始時及び退出時に必ず事務室に貸付（転貸）承諾書を提示してください。
- 2 使用にあたっては、貸付（転貸）承諾書に基づいて使用し、使用時間を必ず守ってください。開始時間より30分前までに来校されないようお願いします。早い時間に集合されますと近隣の方の御迷惑になりますので、御協力をお願いします。
- 3 事前の準備、後片付け及び清掃をしてください。
- 4 許可した開放施設以外には立ち入らないでください。トイレは裏面配置図を参照してください。また、更衣室はありませんので、スポーツのできる服装でお越しください。
- 5 校内で飲酒、酒気を帯びての使用はしないでください。また、敷地内禁煙となっております。騒音や大声を発したり、暴力を用いるなどの行為をしないでください。
- 6 車での来校は、駐車スペースが限られておりますので出来る限り乗り合わせ等でお越しください。駐車場所は、校門付近校舎北側とします。
生徒が登校しますので、校内では特に注意して安全に通行してください。
- 7 天候が良くないときは、使用をお断りすることがあります。
なお、天候が良くても運動場等の状態が悪い場合や気象警報・緊急事態宣言発出等で使用をお断りすることがありますので御承知おきください。
- 8 使用許可は、貴団体に対してのみです。他団体を招聘することは許可できません。
- 9 発生したゴミは全てお持ち帰りください。
- 10 グラウンド・体育館・テニスコートの使用について
 - (1) 裏面の図を御覧いただき、種目等により所定の場所で御使用ください。
 - (2) サッカーゴール・石灰・支柱・ネットは用意します。
 - (3) 体育館内では、体育館シューズを履いてください。
 - (4) 体育館内での飲食は禁止です。
 - (5) 使用後は元どおりに整地・片付けをお願いします。
- 11 新型コロナウイルス感染等の拡大防止のため、消毒液を持参しての手指消毒やマスク着用等に御協力をお願いします。
- 12 上記以外に不明な点がございましたら、本校事務室までお尋ねください。

TEL 075-332-0555（平日8：30～16：30）

